

## 公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和5年11月 9日)

事業コード	R5-建-終-03	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(改築)	部局課室名	建設部 道路課
事業種別	一次改築(バイパス)	班 名	道路建設チーム (tel)018-860-2492
路線名等	一般国道108号	担当課長名	道路課長 石川 康樹
箇所名	湯沢市秋ノ宮	担当者名	チームリーダー 船木 孝仁
戦 略	防災減災・交通基盤		
目指す姿	交流を支える交通基盤の強化		
施策の方向性	高速道路等の整備		

## 1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	<p>○一般国道108号は宮城県石巻市を起点とし秋田県湯沢市を経て由利本荘市へ至るルートで、日本海側と太平洋側を横断的に結び、産業、経済の地域間交流を促進する重要な路線である。当該区間は通学路であり、バス路線に指定されるなど地域内交通を支える生活道路にもなっているが、幅員狭小(Wmin=5m)で急カーブ(Rmin=65m)が連続し、歩道も無く、交通事故が多発している。</p> <p>○道路利用者の安全と、第一次緊急輸送路としての機能を確保するため、早急に整備を行う必要がある。</p>					
事業期間	前回(H29年) H20年 ~ R3年 終了 H20年 ~ R3年	総事業費	前回(H29年) 23.6億円 終了 23.3億円	国庫補助率	0.6545	
事業規模	<p>前回(H29年) 延長 L=1,771m、幅員 W=6.0(11.0)m (1.25+3.0+3.0+1.25+2.5)m</p> <p>終了 延長 L=1,771m、幅員 W=6.0(11.0)m (1.25+3.0+3.0+1.25+2.5)m</p>					
事業効果の 要因変化 及び発現 状況		前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由	
	事業費	2,360,000	2,328,988	-31,012		
	経 費 内 訳	工 事	1,636,000	1,639,427	3,427	防護柵工の増
		用 補	428,000	439,558	11,558	継続的な借地による増
		その他	296,000	250,003	-45,997	事務費の取扱変更による減
	事業内容	調査・設計、改良工、舗装工、橋梁工	調査・設計、改良工、舗装工、橋梁工			
コスト・効果対比較	費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)					
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.99)	【便益】 交通状況の変化に伴う整備前後の設定速度の変更による増道の駅の開業に伴う観光客数の増					
○費用便益 前回評価B/C=(1.06) ↓ 終了評価B/C=(1.05)	【費用】 維持管理費・現在価値化の増					
目 標 達 成 率	指 標 名	県管理道路における道路改築率(年度)				
	指 標 式	改築率(県管理道路改築済延長/県管理道路実延長)				
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
	目 標 値 a	51.9%(R4末)	データ等の出典	道路課調べ		
	実 績 値 b	52.0%(R4末)				
	達成率 b/a	100.2%	把握の時期	令和5年7月		
<p>指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法</p> <p>○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む</p>						
自然環境の 変化	○地形改変部は可能な限り緑化を行い自然環境への影響を抑えている。					
社会経済 情勢の変化	<p>○東北中央自動車道 院内道路(上院内~下院内)H28.11.5供用開始</p> <p>横堀道路(下院内~雄勝こまち)H27事業化</p> <p>真室川雄勝道路(県境~上院内)H29事業化</p>					
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	○バイパスの整備により、地域住民の安全、車両の安全・円滑な通行が図られている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R5年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 9割以上の回答者から「満足」「おおむね満足」との回答を得ている。 理由として、「走りやすくなった」「冬期交通における安心感が高まった」という回答が多かった。
上位計画での位置付け	○新秋田元気創造プラン「高速道路等の整備」
関連プロジェクト等	○湯沢市総合振興計画 ○湯沢市地域公共交通網形成計画 ○秋田県市町村未来づくり協働プログラム (秋ノ宮温泉郷を含むジオパーク関連) ●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
前回評価結果等	①指摘事項 特になし。 ②指摘事項への対応 特になし。

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容 (特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査を実施し、回答者の9割以上が事業に「満足」、「おおむね満足」している。	●A
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 当事業の完了により、県管理道路改築率の目標達成率が100%以上に達した。	○B ○C
効率性	①費用便益比 ●a ○c B/Cが1.05%となっており、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A
	②コスト縮減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

同種事業の実績を踏まえ、適切な調査・設計を実施し、適正な事業費算出に努める。また、コスト縮減についても積極的に取り組み、効率的に事業を進めていく。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	